

# JCAAW

Japan Commerce Association of Washington, D.C., Inc.  
ワシントン日本商工会会報

5月号

2026年 No. 582

## 目次

- 桜と観光が生み出す日米交流  
在アメリカ日本大使館広報文化班 栗原 陽紀・・・2
- 研修会報告「How to Speak with Presence」・・・3
- 第10回 ジュニアジャパンプォール開催報告  
J-LEARN Fox Mill ES 大塚 紀子……………4
- 広告募集のご案内……………9
- やさしいコミュニケーション  
「② お名前は？」  
Shiori Communications 岡崎 詩織……………10
- 米国での生活と移民法  
第91回「I-9フォーム管理のコンプライアンス最新  
情報-新たな罰則規定と実務への影響について」  
米国移民法弁護士 石田 砂織……………13
- 今月の書籍紹介「イデオロギー的脳みそ」  
ポトマック・アソシエーツ 池原 麻里子……………18
- English Rescue by Jennifer  
「Language and Culture」……………20
- 編集後記……………22

## 今月の特集

### 「日本文化紹介イベント『Japan in Bloom』開催報告」

在アメリカ日本大使館広報文化班の栗原様より、桜の寄贈および桜祭りを通じた米国建国250周年の祝賀と日米友好の発信、ならびに鹿児島県による食・観光PRを通じた交流促進の取組についてご寄稿いただきました。P.2



### 「第10回ジュニアジャパンプォール開催報告」

日本語学習の成果を楽しく競い合える場として、全米各地の小中学生が参加する本イベントは、記念すべき第10回を迎えられました。J-LEARN様よりご寄稿いただきました。P.4～



## 連載

### 「やさしいコミュニケーション」

先月号よりスタートしました本連載。第二回は、良い関係作りの出発点にもなり得る「名前の呼び方」についてご教示いただきました。P.10～

JCAW Copyright © 2026 All Rights Reserved.  
会報内すべてのコンテンツの無断転用を禁じます。

## 桜と観光が生み出す日米交流

在アメリカ日本国大使館広報文化班  
二等書記官/プレス担当 栗原 陽紀

2026年4月、日本は新たに250本の桜の木を寄贈し、日米友好に焦点があたる桜祭りの期間を通じて、米国建国250周年のお祝いを積極的に行いました。また同じ時期には、鹿児島県の塩田康一知事ご一行が当地を訪れ、鹿児島県の食と観光を広報されました。桜、観光、食・物産はそれぞれ異なる分野ですが、政府関係者、草の根、そして貴商工会を含むビジネスセクターの皆様と一体となり、日米関係を支える重要な機会となりました。

桜祭りの一環として、4月10日には、日本から寄贈した250本の桜の植樹式を執り行いました。既にメディアでご覧になられた方も多いかと思しますので、今回は当館が毎年参加している桜祭りパレードについてご紹介したいと思います。4月11日の晴天の下、ワシントンDCを象徴するコンスティテューション・アベニュー北西部で桜祭りパレードが開催されました。色とりどりのヘリウム風船や精巧な山車、全米から集まったマーチングバンドらが、10ブロックにわたり行進しました。当館からも、山田大使をはじめ、館員およびその家族、合計58名が参加しました。当日は、当館作成の「250周年記念ロゴ」入りTシャツを着た館員らが、大きな桜のバルーンを手に日米両国の国旗を振る様子が、ABC7で生中継されました。さらに、米国建国250周年を祝うため、高市総理からのビデオメッセージも特別に放映されました。沿道には多くのワシントン市民が集まり、参加者に向けて手を振る様子を見ながら、当地において桜がいかに多くの人々に愛され、日米間の友情を体現している存在であるかを、改めて実感いたしました。桜祭りを支えてくださっている貴商工会企業の皆様に、深く御礼申し上げます。



また桜祭り期間中には、鹿児島県の塩田知事ご一行が当地を訪問されました。同パレードと同じ日程で訪米されたご一行は、桜祭りのストリートフェスティバルでブースを出展し、多くの来場者に鹿児島県の物産等を紹介しました。更に、山田大使と塩田知事が大使公邸でレセプションを共催し、鹿児島県産品の販路拡大を図るとともに、県内の世界自然遺産へのインバウンド観光促進を行いました。当日は、当地を拠点とする5名のシェフが、鹿児島島の和牛やブリなどを使用した料理を披露したほか、鹿児島焼酎の専用バーや抹茶の提供、観光ブースの設置も行われました。参加したメディア関係者の一人は、「自分は抹茶が大好きだが、一口飲んだだけで違いが分かるくらい美味しい」と大変感動していました。

2026年は、「日米観光交流促進キャンペーン2026」の年でもあります。米国建国250周年という節目の年に、貴商工会の皆様とも連携しながら、日米間の交流をさらに促進してまいりたいと思います。

## 研修会報告

### 「How to Speak with Presence」

講演者: Green Room Speakers サラ・ジャーシュマンCEO

研修担当理事: 清水 梨江子 / 内田 文平



2026年4月16日(木)、ワシントン日本商工会はGreen Room Speakers社CEOでスピーキング及びプレゼンテーションスキルのエグゼクティブ・コーチとして活躍されるサラ・ジャーシュマン氏をお招きし、「How to Speak with Presence」と題する研修会を開催しました。

講師を務めて下さったジャーシュマン氏は、長年個人及び企業向けにパブリック・スピーキングのスキルを磨く為のセミナーを提供しておられると共に、ジョージタウン大学やジョンズ・ホプキンス大学でもパブリック・スピーキングの授業で教鞭をとっておられるエグゼクティブ・コーチです。

今回の研修会では、ジャーシュマン氏より、聞き手を引き付けるプレゼンテーションをするにはどうしたら良いか、プレゼンテーションを聞いている聴衆は何を求めているのか、効果的な「間」の取り方とはどのようなものか、プレゼンテーション資料には何を盛り込むべきか、といったパブリック・スピーキングのコツを多数ご指導頂きました。特に今回は、これまでの研修会とはやや趣向を変え、参加下さいました皆様と対話をしながら進めて行く「参加型」のセミナーとしたことで、会場からも様々なご質問、ご意見を頂くことが出来、大変活発且つ和気あいあいとした研修会となりました。

研修会終了後には、ジャーシュマン氏と参加者の皆様と一緒に昼食を楽しみながら、引き続き活発な質疑応答・意見交換が行われ、ご参加頂いた皆様の関心の高さをうかがわせるものとなりました。お忙しい中、貴重なお話をお聞かせ下さいました講演者のジャーシュマン氏に、改めて厚く御礼申し上げます。

商工会では今後も会員の皆様にとって有益な機会となる研修会を企画・運営して参りたいと思いますので、引き続き宜しくお願ひ申し上げます。

以上



## 第10回ジュニアジャパンボウル開催報告

寄稿者：J-LEARN Fox Mill ES 大塚紀子

全米の小中学生が日本語・日本文化に関する知識を競う第10回ジュニアジャパンボウル(J2B)が、2026年4月24日(金)、Zoomを利用したオンライン形式で開催され、YouTubeでもライブ配信されました。本大会には11州27校から、小学1年生～中学8年生までの児童・生徒約600名が参加し、53名の日本語教師の協力のもと、盛況のうちに終了しました。



ジュニアジャパンボウルは、中部大西洋岸日本語教師会(MAATJ)管轄地域のK-16日本語教師および保護者が中心となり構成される日本語教育推進団体(J-LEARN)のボランティアが、約1年かけて企画・運営する日本語・日本文化学習イベントです。本大会は、全米で日本語を学ぶ小中学生に、安心して楽しく参加できる場を提供し、日本語学習者の裾野を広げることを目的としています。同時に、通常の学校でのカリキュラムでは扱う機会が限られる日本語・日本文化に触れ、日本への関心と理解をさらに深める契機となることを目指しています。

今年度は、言語分野として挨拶、表現、ことわざ、漢字を扱ったほか、地理分野では自然災害と防災を取り上げました。特に防災については、生徒が将来日本を訪れた際、自らの安全を守ることができる意識を育むことに焦点を当てました。歴史分野では、縄文・弥生時代をはじめ、古墳、飛鳥、奈良、平安時代を取り上げ、日本の成り立ちやその文化的背景に親しめる内容としました。また、文化・産業分野では、弥生時代に始まった稲作との関連を踏まえ、日本の米や米製品を取り上げることで、日本の食文化へのより深い理解を促す内容としました。

J2Bでは、多様性・公平性・包摂性への配慮を大切に、参加費を無料とするとともに、Google SlidesによるスタディガイドやKahootなどの教材を公開することにより、教員の負担を軽減しながら生徒が主体的かつ楽しく学習に取り組める環境を整えています。さらに、大会前には無料の勉強会やソフトウェア練習会を実施し、参加者が安心して大会に臨めるよう支援しています。

本大会は、在米日本大使館、ワシントン商工会、ワシントン日米協会、国際交流基金ロサンゼルス日本文化センターをはじめ、多くの日系団体、企業、個人支援者の温かいご支援により実現しました。また、児童・生徒の参加を支えてくださった各校の先生方にも、深く感謝申し上げます。

第10回という節目を迎えた本大会では、第1回大会に参加した先輩たちから、現在の参加者へ向けた温かいメッセージも寄せられました。日本語学習を続けてきた先輩たちの言葉は、児童・生徒にとって大きな励みとなり、今後の学習意欲を高める貴重な機会となりました。今後も、関係者の皆様から寄せられる声に耳を傾けながら、より充実した大会となるよう改善を重ねてまいります。ジュニアジャパンボウルが、日本語を学ぶ子どもたちの意欲を育み、日本と米国をつなぐ次世代の学びの場として、さらに発展していくことを期待いたします。



## Report on the 10th Junior Japan Bowl

Noriko Otsuka, J-LEARN Fox Mill ES

The 10th Junior Japan Bowl (J2B), a competition for Japanese language and culture for elementary and middle school students across the United States, was held online via Zoom on Friday, April 24, 2026. The event was also livestreamed on YouTube. Approximately 600 students from 27 schools in 11 states participated, with the support of 53 Japanese language teachers. We are pleased to inform you that the event concluded with great success.

J2B is planned and organized over the course of nearly a year by volunteers from J-LEARN, a Japanese language education advocacy organization composed mainly of K–16 Japanese language teachers and parents in the Mid-Atlantic Association of Teachers of Japanese (MAATJ) region. The purpose of the event is to provide elementary and middle school students who are studying Japanese across the United States with a safe, enjoyable, and meaningful learning opportunity, while helping broaden the Japanese language learner’s base. It also aims to deepen students’ interests and understanding of Japan by providing them to engage with aspects of the Japanese language and culture that may not be covered in regular school curricula.

This year’s topics included greetings, expressions, proverbs, and kanji in the language category, as well as natural disasters and disaster preparedness in the geography category. The disaster preparedness theme was designed to help students develop an awareness of how to protect themselves when visiting Japan in the future. In the history category, students learned about Japan’s origins and cultural background through topics such as the Jomon, Yayoi, Kofun, Asuka, Nara, and Heian periods. In the culture and industry category, students gain a deeper understanding of Japanese food culture based on learning rice cultivation that began in the Yayoi period, and then developed to current Japanese rice and rice-based products.

J2B places great importance on diversity, equity, and inclusion. Participation is free, and study materials such as Google Slides study guides and Kahoot activities are made publicly available. These resources help reduce the burden on teachers while creating an environment in which students can learn independently and enjoyably. In addition, free study sessions and software practice sessions are offered before the competition so that participants can take part with confidence.

This event was made possible through the generous support of many organizations and individuals, including the Embassy of Japan in the United States, the Japanese Commerce Association of Washington, D.C., the Japan-America Society of Washington, D.C., the Japan Foundation Los Angeles, as well as numerous Japan-related organizations, companies, and individual supporters. We would also like to express our sincere gratitude to the teachers and families who helped make student participation possible.

Finally, as this year marked the 10th anniversary of the Junior Japan Bowl, messages of encouragement were shared by alumni who participated in the very first competition. Their words, shaped by their continued Japanese language learning, served as a powerful source of inspiration for the current students and helped encourage their motivation to keep learning. Going forward, we will continue to listen carefully to the voices of all those involved and strive to make the event even more meaningful. We hope that the Junior Japan Bowl will continue to grow as a place that nurtures children's enthusiasm for learning Japanese and serves as a bridge between Japan and the United States for the next generation.

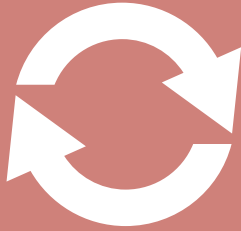
## 2026 Star Schools

Dunsmore Elementary School, CA  
Wilson Elementary School, HI  
Richmond Elementary School, OR  
Presidio Middle School, CA  
Jane Addams Junior High School, IL  
Fox Mill Elementary School, VA  
Rosa Parks Elementary School, CA  
Washington Japanese Heritage Center, MD  
Great Falls Elementary School, VA  
Verdugo Woodlands Elementary School, CA  
Washington Japanese Language School, MD  
Hayfield Secondary School, VA  
Rosemont Middle School, CA  
South Academy of International Languages, NC

James Cooper Middle School, VA  
Brown Barge Middle School, FL  
Arts Impact Middle School, OH  
Langston Hughes Middle School, VA  
Elkins Pointe Middle School, GA  
Bunsold Middle School, OH  
Rachel Carson Middle School, VA  
International Charter Academy of Georgia, GA  
Kelly Middle School, OR  
South County Middle School, VA  
Omni International School, GA  
International School of Portland, OR  
Milwaukee Doyokai Japanese Saturday School, WI



## 登録情報のご確認、更新をお忘れなく



法人会員、個人会員ともにご登録情報（会員名、電話番号、メールアドレスなど）にご変更がある場合は、お気軽に事務局までメール（office@jcaw.org）にてご連絡ください。

会報やその他の情報がタイムリーにお手元に届きますよう、登録情報の更新にご協力ください！



米国日本通運株式会社は2022年1月より、社名を**NXアメリカ株式会社**へ変更致しました。



帰国の際の引越は**NXアメリカ**にお任せください

お問い合わせ、お申込みはNXアメリカワシントン営業所まで

TEL: (703)-661-8326 (日本語ダイヤル)

URL: <https://www.nipponexpress.com/moving/us/>



Illustration by Emi Kikuchi

## 広告募集のご案内

### JCAW会報に広告を掲載しませんか？



広告のイメージ図

JCAWは、ワシントンDCにおける日本人コミュニティの重要な情報発信元であり、商工会議所として地域社会において重要な役割を果たしています。

そんなJCAWの会報を通じて、貴社の広告や宣伝を効果的に発信しませんか？

会報の広告にはリンクを設定でき、クリック一つで貴社のウェブサイトやEメールアドレスにアクセス可能です。さらに、年間契約でお得なプランもご用意しております。

詳細は、ぜひJCAW事務局までお問い合わせください。

#### 料金体系（2026年1月からのレート）

広告掲載先	サイズ	商工会会員		非会員	
		月料金	年料金	月料金	年料金
会報※	1/4ページ	\$65	\$600	\$100	\$860
	1/2ページ	\$130	\$1,200	\$165	\$1,470
	1ページ	\$260	\$2,400	\$320	\$2,880

※ 会報広告 原稿制作費は当広告掲載料金に含まれません。原稿は広告主様にて手配願います。1年（1月～12月）契約で1回割り引きとなります。（会報は年10回発行）

#### お問い合わせ先

Japan Commerce Association of Washington, D.C., Inc.  
 1819 L Street N.W., Suite 410, Washington, D.C. 20036  
 TEL: 202-463-3947 FAX: 202-463-3948  
 Email: office@jcaaw.org URL: www.jcaaw.org

## やさしいコミュニケーション 「② お名前は？」

Shiori Communications 岡崎 詩織

どなたか新しい方に会ったとき、まず気になるのが、相手をどのように呼ぶべきかでしょう。連載2回目の私も、まだ皆様とご一緒したばかりです。そこで今回は、米国における名前の丁寧な呼び方について取り上げます。

まず、日本に比べると、米国は下の名前呼び合うイメージが強いため、どういう時に名字を使うべきか分かりづらいかもしれません。

子供の頃は、先生や友達の親御さんなどを必ず名字で呼ぶように教育されます。学生の時も教授や講師をきちんと名字で呼びますし、仕事に応募する際のカバーレターなども、担当者の名前を調べ、名字を使って丁寧に書きます。(卒業して成人してから学校を訪ねると、昔の先生に「これからは下の名前と呼んでね」と言われ、驚くこともあります!)

あまり年齢に関係なく、周りのほとんどの人を下の名前と呼べるようになるのは、職場に入ってからでしょう(肩書が重要な政府機関など、一部例外はあります)。取引先など外部の方とやり取りをする際は、自己紹介における相手の名乗り方に従います。分からない時は名字を使えばよいでしょうし、相手が堅苦しいと感じれば、「Call me Stacy.」などと明示的に言ってくれるでしょう。しばらくメールなどでやり取りをして、十分親しくなった時には、冒頭で「Hi Fred (if I may)」と書けば、「よろしければ今後は下の名前と呼ばせていただきます」と一言で表現できます。

日本における珍しい漢字の名前でも同じことが言えますが、米国は多様な背景の方が多いため、綴りを見ても読み方が分からないことが頻繁にあります。私は通訳の準備をする際、スピーカーが過去に行った講演の映像や出演した番組の検索をよく試みるのですが、何も出てこない場合は、名前の発音の仕方を本人や周りの人に当日確認するしかありません。

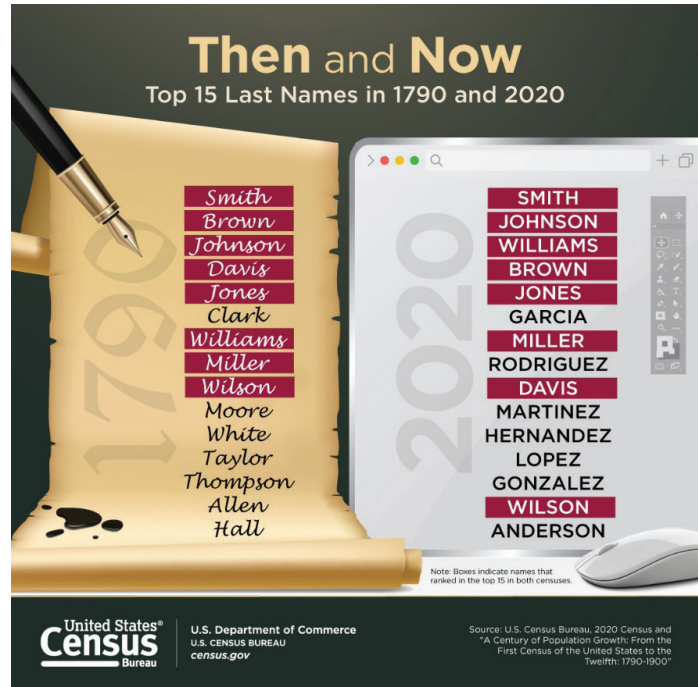
名字に関しては、もとは別の国のものでも、米国に移民した後で英語らしい発音に変わる場合があります(名字ではありませんが、たとえばアイオワ州のDes Moines(デモイン)市は、フランス語が英語化した一例です)。また、同じ名字でも、それぞれの家系の歴史によって読み方や綴りが異なる場合があります。私の知り合いにも、日本の「森さん」がMoreyさんになった日系アメリカ人の方がいます。いろいろと複雑ではありますが、名刺交換の際に発音を聞けば、会話のネタになります。

HELLO  
my name is

す。どこから来た名字かを聞いても話が広がりますが、その場合には、「ヒスパニックのお名前ですか」などと決めつけず、“May I ask the origins of your name?” とオープンな形で聞いた方が丁寧でしょう。

下の名前に関しては、ニックネーム、2~3文字のイニシャル、ミドルネームを使う方もいます。日本の駐在員にも、本名を短くしたニックネームを使っている方がいますが、覚えてもらいやすいだけでなく、親しみも感じられて、素晴らしいと思います。

名字か下の名前か、どう発音するのか、ニックネームやミドルネームがよいのか。英語では、日本語以上に多様な呼び方があります。名前は相手の大切なアイデンティティです。憶測するより、“How would you like me to call you?” と聞くと、そこから会話が始まり、良い人間関係のスタートを切ることができるように思います。



1790年(米国で初めて国勢調査が行われた年)と2020年に最も人数が多かった米国の名字トップ15(ハイライトされた名字は、双方のランキングに登場するもの)(米国国勢調査局「[List of Top 15 Last Names in the United States Has Changed Less in the Last 230 Years Than You Might Think](#)」より)



岡崎 詩織プロフィール:



シアトルで生まれ、ホノルルと東京で育つ。Shiori Communications, LLCの代表として、ワシントンDCを中心に、通訳、執筆活動などを展開。日米をつなぐ言葉の仕事に情熱を注いできた。過去には米日カウンシルや在米・在英日本大使館の広報チームで勤務。通訳者としては、日米各地でハイレベルの会議、人的交流プログラムなどを担当。ダートマス大学で学士号、コロンビア大学の国際公共政策大学院とジャーナリズム大学院で修士号を取得。TBSワシントン支局のポッドキャスト「週刊ワシントン」の準レギュラー。ブログ「tabula sarasara」、ポッドキャスト「CrossWorld Puzzles」更新中。

## 皆様に支えられ、 インテレッセは創業30周年。

Washington, DCを拠点に、日英バイリンガル人材採用と人事クラウドサービスを支援しています。



### 提供サービス

#### ■ 人事管理クラウドサービス (iiiHR事業)

30年の派遣管理経験から生まれた、人事管理を効率化するクラウドサービス。

##### 主なメリット

- ・人事アドミ: 時間と手間を軽減
- ・法令遵守: 基礎的な条項を網羅
- ・クラウドサービス: 利便性を向上
- ・格安なサービス料金: \$480/月~

##### 30日間

無料トライアル実施中!

Email: [iiiHR@iicareer.com](mailto:iiiHR@iicareer.com)  
Website: [www.iiiHR.com](http://www.iiiHR.com)

#### ■ 人材紹介・派遣サービス (iicareer事業)

DC地域の特性と企業ニーズを理解したきめ細やかなマッチング。

#### ■ 調査業務・各種コンサルティング

市場調査、組織課題の可視化、人事制度改善支援など。

#### ■ 地域情報誌「さくら新聞」発行 (iii-Media事業)

DC地域のコミュニティと企業をつなぐ情報発信。



採用・人事・ビジネスに関するご相談は、どうぞお気軽にお問い合わせください。

**interesse international inc.**

Email: [dc@iicareer.com](mailto:dc@iicareer.com) Tel: 571-384-7117

1717 K Street NW Suite 900, Washington, DC 20006



Illustration by Emi Kikuchi



YAMATO  
TRANSPORT  
U.S.A.

INTERNATIONAL  
MOVING SERVICE



お荷物の多い方! 時間のない方!  
面倒なお引越は全てまかせて  
ら〜くら!



箱に入らない家具や  
自転車なども送りたい、だけど安く  
済ませたい! そんな方へ



定形の箱に入るお荷物だけ  
ご自身で梱包をして節約!  
すぐに必要ではない  
お荷物は船便で割安に



定形の箱に入るお荷物だけ  
ご自身で梱包をされる方  
必要な荷物を  
最短の所要日数でお届け



各サービスの詳細はウェブサイトにてご覧いただけます!  
[www.yamatoamerica.com/cs/](http://www.yamatoamerica.com/cs/)



フリーダイヤル  
5 4 5 6 5 8  
**1-866-5-KIKOKU**

日本以外の世界中へのお引越・米国内のお引越も!

米国ヤマト運輸 ワシントンDC支店  
22930 Quicksilver Drive, Unit 115  
Dulles VA, 20166

Phone: (703) 661-3501

Email: [wasoperat@yamatoamerica.com](mailto:wasoperat@yamatoamerica.com)

# 米国での生活と移民法

## 第91回「I-9フォーム管理のコンプライアンス最新情報 新たな罰則規定と実務への影響について<sup>1</sup>」

米国移民法弁護士 石田 砂織

2026年3月16日、アメリカ移民税関執行局(Immigration and Customs Enforcement (ICE))は、アメリカでの就労資格確認書類「I-9フォーム」の規定に違反した際の罰則基準を更新しました。これにより、以前は「形式的な不備(Technical Violations)」として修正猶予が認められていた多くの些細な記載ミスが、即時の罰金対象となる「実質的な違反(Substantive Violations)」へ再分類されています。今回のルール変更は通常必要とされる行政手続法上のプロセスを無視、単にICEが[I-9監査に関する新しいファクトシート](#)をウェブサイト公開した形で行われたため、今後訴訟に展開する事が予測されます。そこで今回は、I-9フォームの管理の基本、今回の改訂された罰則基準の概要、そして対策について簡単にお話します。

### <I-9プロセスの基本:全雇用主の義務>

米国で事業を行う雇用主は、国籍を問わず、1986年11月6日以降に採用したすべての従業員に対して、身元とアメリカで合法的に就労資格がある事を確認する義務があります。その際に必要なのが[I-9フォーム](#)です。雇用主は新たに雇用したすべての従業員に対してI-9を作成し、一定期間保持する義務があります。

アメリカの雇用者は、国籍に関係なく、従業員全員に対してI-9の書類を雇用開始3日以内に作成、管理する義務があります。I-9の記録を維持する期間は、従業員が入社した日から3年間か退社した日から1年間のどちらか遅い日までです。

一見簡単に見えるI-9フォームの管理ですが、統計的に見て大体50%のI-9になんらかのエラーがあると言われています。日本人を含め外国人を多く雇う企業にとっては注意を怠ると間違いやすい書類です。例えば、米国籍を持っている人を雇う場合とEビザを持っている駐在員を雇う際はI-9の記入の仕方や書類の管理の仕方が違ってきます。永住者を雇う場合、I-9を更新するかどうかは最初に提示された書類によって異なります。かといって、アメリカ国籍を持っていない者に対して、I-9を記入するために特定の書類を要求するようなことをすると差別行為とみなされてしまい、罰金の対象となります。

移民法の変化によって、I-9の記入や管理方法のベストプラクティスも変わってきます。また、I-9フォームも定期的に更新されますので、I-9担当者も、常に最新の知識を維持しなくてはなりません。現在のI-9に関する基本情報は、以下の移民局ウェブサイト詳しくありますのでご参考ください。

<sup>1</sup> 本文に書かれている情報は、執筆時点のもので、その後の法改正などは反映していません。また、本文の内容は具体的な個別事案に関して法的なアドバイスをするものではありません。

- 雇用者用マニュアル [http://www.uscis.gov/sites/default/files/USCIS/Verification/E-Verify/E-Verify\\_Native\\_Documents/E-Verify\\_Manuals\\_and\\_Guides/M-274-Handbook-for-Employers.pdf](http://www.uscis.gov/sites/default/files/USCIS/Verification/E-Verify/E-Verify_Native_Documents/E-Verify_Manuals_and_Guides/M-274-Handbook-for-Employers.pdf)
- USCIS I-9 Central <http://www.uscis.gov/i-9-central>
- 行為罰金の仕組み <http://www.uscis.gov/i-9-central/penalties>

### <I-9の監査について>

去年から増加しているのが、I-9の監査です。I-9の監査は、雇用主がI-9フォームの規定を遵守しているかを確認するためにICEが企業に対して行う取締りです。去年から、移民法取締り強化を重要視するICEと国税局(IRS)との情報共有などから、監査通知を受ける企業の数が増えています。

#### I-9監査手続きの流れ:

I-9の監査はICEまたはDHS(国土安全保障省)からの「監査通知(Notice of Inspections (NOI))」により開始されます。監査通知は、郵便等で来ることがありますが、ICEの取締官が職場を訪問し雇用主に手渡しする場合もあります。I-9監査通知には、I-9フォームや給与記録、従業員リスト、営業許可証などの関連書類を提出するよう求められるのが一般的です。

通常、監査通知を受け取ってから雇用主は要求された書類を3日以内に提出する必要があります。ただし、交渉して理由を述べれば期限を延長してもらえる場合もありますので、監査通知を受け取ってからすぐに弁護士に連絡するようにしましょう。書類は期限前に提出しないことが推奨されます。

ICE監査官は、I-9フォームの完全性・正確性・記録保持の適切性を確認し、誤記、未提出、就労資格のない従業員の兆候などを調査します。

監査後、ICEは監査の結果を雇用主に通知しますが、この通知には数ヶ月ほどかかるでしょう。以下が監査結果の通知の種類です。

- 監査結果通知(Notice of Inspection Results) – コンプライアンスレターとも呼ばれ、雇用主がI-9関連の要件に完全に準拠していることを示す通知です。
- 疑わしい書類に関する通知(Notice of Suspect Documents) – 従業員が提出した書類が本人のものでない、または不正なものであるとHSIが判断した場合に発行されます。
  - 該当する従業員の雇用を継続した場合、民事罰金や刑事責任が生じる可能性があります。
  - 従業員には、誤認であると考えられる場合、有効な就労許可証明書を提出する機会が与えられます。
- 不一致通知(Notice of Discrepancies) 提出されたI-9フォームや書類では、従業員の就労資格を判断できない場合に発行されます。
  - 雇用主はこの通知を従業員に渡し、追加の証明書類を提出する機会を提供しなければなりません。

- 形式的または手続き上の不備に関する通知(Notice of Technical or Procedural Failures)– I-9フォームに軽微な記載ミスや手続き上の不備がある場合に発行されます。
  - 雇用主には10営業日以内に訂正する機会が与えられますが、不備を修正しないと実質的な法律違反(substantive violations)を犯したと見なされ、罰則の対象になります。
- 警告通知(Warning Notice)– 監査の結果、実質的な違反(substantive violations)が認められたものの、将来的な法令遵守の見込みがあると判断された場合に発行されます。尚、警告通知を受けた企業は、6ヶ月後以降に再査察を受ける可能性があります。
- 罰金通知(NIF: Notice of Intent to Fine)– 実質的な違反(substantive violations)がある場合、形式的なI-9不備を訂正しなかった場合、不法労働者を故意に雇用、または雇用を継続した場合などに発行されます。罰金通知を受けた雇用主はNIFが発行された場合、雇用主は罰金を支払う、和解交渉する、または30日以内に行政法判事による審理を求めることができます。

### <I-9管理違反の種類と罰則>

I-9の管理に何らかの不備があった場合は法律違反となりますが、その内容は大きく2つに分類され、それによって処遇が異なります。

- 形式的・手続き上の不備(Technical or Procedural Failures): 就労資格の有無に直接関わらない比較的軽微な記載ミスです。政府から指摘を受けた後、10営業日以内に修正すれば罰金を回避できる「修正猶予(Cure Period)」が与えられます。
- 実質的な違反(Substantive Violations): 就労資格の確認プロセスを疑わせる重大な違反です。これには修正の機会とは与えられず、発見された時点で即座に罰金の対象となります。現在、罰金額は1件あたり288ドルから2,861ドルに設定されています。

今回3月に発表された新しいガイドラインでは、これまで「形式的不備」とみなされた違反の多くが罰金の発生する「実質的違反」となりました。また、新しいタイプの形式的不備も追加されています。

### 実質的違反に格上げされたエラー項目の例

これまで「形式的不備」(Technical or Procedural Failures)だった違反が3月16日以降「実質的違反」(Substantive Violations)の分類に格上げとなったものには以下の例が挙げられます。

#### 1) I-9フォーム、セクション1のエラー

- 従業員の生年月日の記入漏れ
- 従業員の署名横への日付記入漏れ
- 永住権を持つ従業員の外国人登録番号(A-Number)の未記入
- 労働資格の失効日の記入漏れ
- I-94やパスポート番号の記入漏れ

- 2) I-9フォーム、セクション2のエラー
  - 雇用主代表者の名前・役職の記入漏れ
  - 雇用開始日 (Hire Date) の記入漏れ
  - 雇用主の署名日付の記入漏れ

- 3) その他
  - 翻訳者・作成者の住所や署名の記入漏れ
  - プエルトリコ以外でのスペイン語版の使用

### 「形式的不備」とみなされるエラーの新項目

一方、10日間の修正猶予期間が認められているエラーには以下のものが追加されています。

- 1) I-9フォーム、セクション1のエラー
  - 旧姓 (Other last names used) の記入漏れ
  - 従業員の住所の記入漏れ
  - ソーシャルセキュリティー番号 (社会保障番号) の誤記 (E-Verify利用時のみ)
- 2) I-9フォーム、セクション2のエラー
  - 事業所の名称や住所の記入漏れ
- 3) その他
  - 各ページ上部への従業員名の記載漏れ
  - 記入開始時に最新版のI-9フォームを使用しなかった場合

### その他の注意点、落とし穴

更に今回の新しいガイドラインでは、これまでリスク削減対策として企業が導入してきたコンプライアンス対策が通用しなくなる場合もあるので注意が必要です。

- 1) 書類のコピーの保管: これまでは、I-9フォームに情報の記入漏れがあっても、パスポート等のコピーを保管していれば、後から転記することで「形式的不備」として扱われていました。しかし新ルールでは、たとえコピーを保管していても、フォーム上に正しく記載されていなければ「実質的な違反」と見なされ、即罰金が科せられます。
- 2) リモートで書類の確認をする場合の罰則: 2023年より導入されたビデオ通話等による書類のリモート確認を利用する場合、セクション2のリモート確認用のチェックボックスの記入漏れ、リモート確認利用時にE-Verifyに参加していない場合は全て「実質的な違反」となります。

## 実質的違反となった場合の罰則

特に、意図的に不法労働者を雇用していたと判断された場合や、I-9の不備が発覚したにもかかわらず不法労働者雇用を継続した場合などは、以下の罰則を受ける可能性があります。

- 違法な雇用活動の中止命令を受ける。
- 連邦政府機関、または州政府機関との契約がある雇用者は、契約解除および禁止の可能性。
- 民事罰金、悪質な場合は刑事訴追を受ける可能性がある。

ちなみに、下記が現在の罰金の額となります。違反一件当たりに罰金が科せられるため、すぐに大きな額になりかねません。<sup>2</sup>

- I-9書類不備: 1件あたり最大2,861ドル
- 不法就労者の雇用:
  - 初犯: 1件あたり最大5,724ドル
  - 再犯: 最大14,308ドル
  - 3回以上: 最大28,619ドル

### <I-9管理とコンプライアンスの見直しが必要>

I-9の監査を受ける企業数は増加し続けると予想されます。今回の新しい罰則規定により、これまでは修正猶予期間が認められていた些細な記入ミスが重度の違反とみなされ、罰金が発生することから既存のI-9の管理のシステムや内部監査の仕方などを見直すべきか検討する必要があるでしょう。また、I-9の内部監査を行う場合は社内外の弁護士と提携し、既存のI-9にミスがあると発覚した場合は、即座に修正し、その記録を保存しておく事が重要です。自らICEによる監査が入る前にした修正は、コンプライアンスの意思表示をする証拠となり、罰金の減額につながる可能性があります。また、I-9違反の罰則には5年間の時効があります。この時効がスタートするのはミスを修正した日です。せっかく内部監査をしても、ミスの修正をしない場合は、時効が成立しませんし、万が一ICEの監査が入った場合は、違反行為を継続的にしていると判断されるので、注意が必要です。

<sup>2</sup> <https://www.federalregister.gov/documents/2025/01/02/2024-31204/civil-monetary-penalty-adjustments-for-inflation>

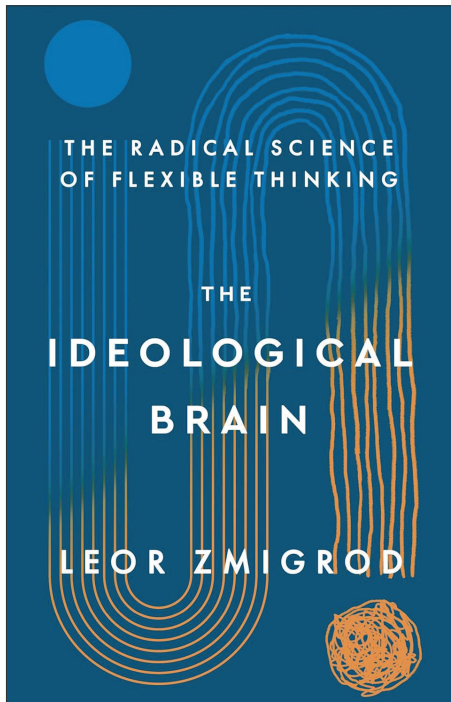


#### 石田砂織プロフィール:

アメリカ移民法専門家として約20年の経験を持つ弁護士。バーンズ&ソーンバーグ法律事務所等を経て独立し、[Ishida Immigration Law PLLC](#)を設立。アメリカでビジネスを営む日系企業を含む様々な法人、個人のクライアントに幅広く移民法のサービスを提供している。ニューヨーク州、ワシントンD.C.にて弁護士資格を持つ。米国移民法弁護士協会(AILA)所属。お問い合わせ、ご相談をご希望の方は[contact@ishidaimmigration.com](mailto:contact@ishidaimmigration.com)か(202) 656-8778までご連絡下さい。

## 今月の書籍紹介 「イデオロギー的脳みそ」 リオー・ズミグロド

ポトマック・アソシエーツ 池原 麻里子



「イデオロギー的脳みそ」  
リオー・ズミグロド(マクミラン社)

著者はケンブリッジ大で学び、スタンフォード大、ハーバード大等元研究員の政治心理学、神経科学博士。個人をイデオロギー的過激主義に陥りやすくする認知的・感情的特性の研究で注目を集めている新進気鋭の学者だ。

本書は政治的信念と脳の生物学との深い関連性を解明し、認知と環境の複雑な相互作用が、一部の人々に硬直した思考パターンを生じさせる素地を作り出していることを明らかにしている。

人間の脳は日々、一連のジレンマに直面している。それは断片的な感覚入力から一貫性をいかに達成するか、そしてますます分断され孤立化する世界において、他者とのつながりをいかに獲得するかという点だ。

イデオロギーは近道を提供し、簡単な答えや従うべきシナリオ、そして共有されたアイデンティティの感覚をもたらす。白黒がはっきりしていれば、悩まずに済むからだ。しかしイデオロギーには代償も伴う。厳格な規則、反復的な儀式、不寛容を通じて、画一性を求め、個性を抑圧するのである。イデオロギーが私たちの心を捉えると、それは私たちの考え方、行動、他者との関わり方を根本的に変え、感受性と適応力を低下させる。

著者は私たちの信念や行動を駆り立てる隠れたメカニズムを明らかにし、私たちの政治的立場は表面的なものではなく、むしろ私たちの心の構造に織り込まれていると主張する。彼女の研究成果は、政治的立場を問わず、イデオロギーを持つ人々が新たな情報に直面しても思考パターンを変えることに苦勞することを示している。

2015年、ISISに惹かれてシリアに行った若いイギリス人女性たちのニュースを見て、著者は認知と神経科学手法を政治、イデオロギーに適用できるか興味を持った。人間の意識は、教条的なイデオロギーへの固執によって根本的に変容しうるのだろうか？ 命令に従っている時の脳の働きと、自由に自発的な判断を下している時の脳の働きは異なる。

哲学者エリック・ホフナーは、あらゆる種類の献身、信仰、権力の追及、団結、自己犠牲にはある種の均一性があると観察している。異なるイデオロギー集団に共通して、イデオロギー的強制のメカニズムはほぼ同じなのだ。

イデオロギー的な脳の硬直性と特異性は、公的な信念や生理的反応の表面の下で、私たちの最も私的な感覚や生理的反応に現れる。独断的なイデオロギーの危険性は政治的なものだけではない。その結果は神経学的であり、個人的であり、実存的なものである。そして最も柔軟な思考を持つ人々は、知的な領域と個人的な領域が分離し得ることを認める人々である。

柔軟性は脆い。イデオロギー的な思考様式は恐ろしいほど魅力的だ。予測する脳は、論理と習慣というルールを弱体化させ、それによって自らと他者を認識する。白黒思考を避け、あらゆる灰色のニュアンスを見極めるには、絶え間ない闘いが必要である。

あらゆる過激主義に陥りやすい認知的・性格的特性が存在する一方で、特定のイデオロギーへと個人を駆り立てる可能性のある特性も存在する。衝動的な傾向を持つ脳は、現状を肯定するイデオロギーよりも、多数派の意見に抵抗するイデオロギーに特に惹かれる可能性がある。宗教的・精神的な世界観に調和したイデオロギー的脳は、あらゆる超自然的な説明を否定するイデオロギー的脳とは異なる特有の神経学的構造を有している。

一部の人々にとって、頑固さは欠点ではなく美德である。目標達成には粘り強さと忍耐力が不可欠だと考えられているからだ。しかし頑固さを尊ぶ視点は、頑固さの微妙なニュアンスを軽視しがちだ。頑固さを測る認知テストでは、柔軟性を欠く行動に何の利点もないし、むしろ不利に働くという結果が出ている。

柔軟性の欠如は適応力の不足、創造性の欠如、変化する証拠への鈍感さを体現している。こうした硬直性は、私たちの心と体を傷つける独断主義へと転化する。

だが、全イデオロギー的脳が同一というわけではない。各人は個性と生物学的特性の特定の組み合わせなのだ。

一部の個人は他者よりも独断的な思考に陥りやすいが、私たち全員がより柔軟になるよう努めることは可能だ。著者は最終的に、過激なイデオロギーに直面しても心を開いた状態を保つ方法を紹介している。社会が自由であればあるほど、個人の特性と選択はより重要になる。外にある自由が内なる柔軟性を保証するわけではないからだ。

(NEW LEADER 2026年2月号から転載)

## English Rescue by Jennifer : 「Language and Culture」

ジェニファー・スワンソン

---

---

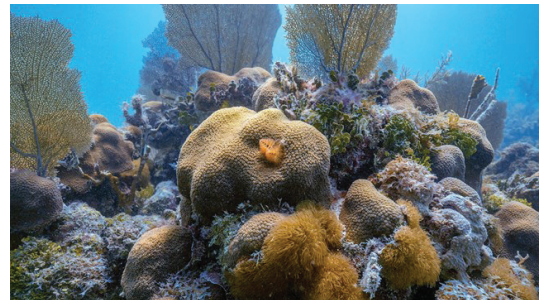
### Hot Topics – America’s 250th Anniversary and National Parks

**The 250th anniversary of the United States in 2026** offers an opportunity to reflect on the nation’s history, ideals, and shared heritage. The National Park Service plays an important role in preserving the landscapes, historic sites, and monuments connected to America’s founding and development—from Revolutionary War battlefields to civil rights landmarks. During this anniversary year, national parks provide meaningful places for Americans and international visitors alike to learn about the country’s past while recognizing the importance of protecting these sites for future generations.

In this series, we are highlighting national parks that commemorate important chapters of American history. So far, we have explored **Yellowstone National Park (Wyoming)**, **Independence National Historical Park (Philadelphia)**, **Great Smoky Mountains National Park**—home of the Cherokee people and Appalachian Mountains and culture—and **Saguaro National Park (outside of Tucson, Arizona)**.

**Biscayne National Park** is an important part of American history and identity because it protects both natural beauty and cultural heritage. The park contains coral reefs, mangrove forests, and historic shipwrecks that tell the story of exploration, trade, and life in South Florida. It also preserves evidence of Indigenous peoples and the many cultures that shaped the region.

Biscayne National Park was formed over thousands of years as coral reefs grew in the warm waters off South Florida and mangrove forests developed along the coastline. Rising and falling sea levels shaped the islands and shallow bays that make up the park today. Biscayne National Park reflects the American value of protecting unique environments and preserving the history of the United States for future generations.



The park is considered vulnerable to several environmental threats, especially climate change. Rising sea levels, warming ocean temperatures, coral bleaching, pollution, stronger hurricanes, and ocean acidification are damaging the park’s coral reefs and marine ecosystems. Scientists are especially concerned about the park’s coral reefs because heat stress and disease have caused major coral decline across South Florida and the Florida Keys. Conservation groups and park scientists are working on coral restoration projects to help protect the ecosystem.

Biscayne National Park has a long Indigenous history connected to the Tequesta people, who lived in South Florida for thousands of years before Europeans arrived. The waters and islands of the park were important for fishing, trade, and travel. Today, the region is also connected to the history and culture of the Seminole and Miccosukee peoples. Archaeologists have discovered tools, shells, and other artifacts that show how Indigenous communities lived closely with the environment and helped shape the history of South Florida.



Traveling to Biscayne National Park from Washington, D.C. is easiest by flying to Miami International Airport and then driving about 35 miles south to the park near Homestead, Florida. Visitors can also drive or take a train to Miami, although these options take much longer. Most people begin their visit at the Dante Fascell Visitor Center, where they can learn about the park and join boat, snorkeling, or kayaking tours to explore the beautiful waters, coral reefs, and islands.

- <https://www.nps.gov/bisc/index.htm>
- [https://www.washingtonpost.com/climate-environment/2025/04/23/coral-reef-bleaching-record-heat-stress/?utm\\_source=chatgpt.com](https://www.washingtonpost.com/climate-environment/2025/04/23/coral-reef-bleaching-record-heat-stress/?utm_source=chatgpt.com)
- <https://www.bbc.com/travel/article/20231128-miamis-little-known-indigenous-history>



～Jennifer Swanson プロフィール～

日本にて7年在住中に、高校英語教師の経歴を持ち、日本企業でも働いた経験を生かし、現在は米国大学講師、日米協会講師、在米日本人に英語レッスンの他、米国人に日本語も教える。日米でのさまざまな経験を基に、“頻出テーマで はじめてのTOEFLテスト 完全攻略”(高橋書店:Jennifer Swanson/四軒家 忍 (著))を出版、多方面から楽しい英語レッスンを展開しています。

[jenniferswanson.org](http://jenniferswanson.org)



## 5月編集後記

街を歩くと、木々の緑が一気に濃くなり、初夏の気配がはっきりと感じられるようになりました。

ワシントンDCでは、通勤途中に見えるポトマック川沿いの景色が日ごとに変わり、季節の移ろいを実感します。気候が安定してくるこの時期は、屋外での活動が一段と楽しくなりますね。

一方で、国際情勢は落ち着かない日々が続いています。イラン情勢をめぐる緊張は依然として高く、エネルギー市場や物流への影響が読みづらい状況です。企業活動への影響も大きく、先行きに不安を抱える方も多いかもかもしれません。ただ、こうした不確実性の中でも、地域社会のつながりや文化交流の場が、私たちの生活に確かな安心感をもたらしてくれます。

今月号では、春のイベントをお届けします。桜と観光が生み出す日米交流やジュニアジャパンボウルの開催など、さまざまな場面で多くの方が参加し、地域の活気をつくり出していました。国際情勢が揺れる時期だからこそ、こうした草の根の交流が持つ力を改めて感じます。

初夏の心地よい空気を楽しみながら、皆さまが健やかに過ごされることを願っています。気分転換に外へ出て、季節の変化を感じる時間をぜひ大切にしてください。

芦澤・岡本

---

会報に関するお問い合わせにつきましては、[JCAW事務局](#)までご連絡ください。

---